

平成30年 第3回北海道議会定例会 予算特別委員会 質問骨子

質問者 公明党 吉井 透 委員

質問骨子	答弁者	関係部課
<p>一 地震による水産関係被害について</p> <p>胆振東部地震は、本道ではこれまでに経験のない過去最大となる震度7を記録し、多数の方々が亡くなられたことに加え、被害額は9月25日現在で1828億円となっているが、調査中のものもあり、今後さらに拡大する見込みとなっている。</p> <p>1次産業の被害は、林地崩壊など林業被害や農地への土砂堆積など農業被害が大きくなっているものの、水産業においても、漁港や関係施設への被害が発生しているところ。</p> <p>本道の水産業は、2年連続で漁業生産量100万トンを下回る厳しい経営状況の中で被災しており、被害の大きかった胆振・日高管内等では、最盛期を迎えた秋サケ漁など漁業への影響が心配される。水産関係の被害状況と対応について伺う。</p> <p>(一) 水産関係の被害状況について</p> <p>このたびの地震災害により、水産関係では、漁港施設の被害が一番大きいと聞いているが、そのほか地震や停電により、水産関係施設にも被害が発生したと聞いている。水産関係では、どのような被害が発生しているか、被害状況について、伺う。</p> <p>(二) 漁港施設の復旧について</p> <p>このたびの水産関係被害の中で、最も被害の大きい漁港施設については、秋サケや今後のシシャモ漁などの操業への影響があると考えますが、被災した漁港施設の復旧について、どのように対応していくか、伺う。</p> <p>(三) 全道的な停電による影響について</p> <p>今回の地震による停電により、市場や冷凍・冷蔵庫の冷却機能が停止するなどし、漁業生産活動にも大きな影響が生じたが、道として、このような停電に対して、どのように対応していく考えか、伺う。</p> <p>(四) 漁港における防災・減災対策について</p> <p>このたびの地震による漁港施設の被害や大規模停電による市場や冷凍・冷蔵施設の機能停止などの水産関係被害を受け、漁港における防災や減災対策について、今後、道としてどのように取り組んでいくか、伺う。</p>	<p>漁港漁村課長 あいほら まさき 相原 正樹</p> <p>漁港漁村課長</p> <p>水産経営課長 すぎにし きもと 杉西 紀元</p> <p>水産基盤整備担当局長 いくた やすし 生田 泰</p>	<p>水産林務部 水産局 漁港漁村課</p> <p>水産林務部 水産局 漁港漁村課</p> <p>水産林務部 水産局 水産経営課</p> <p>水産林務部 水産局 漁港漁村課 水産経営課</p>

平成30年 第3回北海道議会定例会 予算特別委員会 質問骨子

質問者 公明党 吉井 透 委員

質 問 骨 子	答 弁 者	関 係 部 課
<p>二 漁業協同組合の役割等について</p> <p>水産政策の改革については、我が会派の同僚議員が一般質問で質問し、知事から、漁協が果たしてきた役割が活かされるよう、国に申し入れるとの答弁であったが、漁協が果たす役割について、掘り下げて質問する。</p>		
<p>(一) 漁場の利用調整について</p> <p>道では、本年9月に区画漁業権の切替を実施したものと承知。海面は、漁業権漁業をはじめ、さまざまな漁業で利用されており、円滑に漁業活動を行うためには、関係漁業者間における調整が必要と考えるが、漁場の利用調整に関して、道はどのように認識し、漁協はどのような役割を担っているのか伺う。</p>	<p>漁業管理課長 矢本 諭</p>	<p>水産林務部 水産局 漁業管理課</p>
<p>(二) 漁協による経営指導について</p> <p>漁家の経営安定を図るため、漁協は各種の経営指導を行ってきたと認識しているが、どのような役割を担っているのか伺う。</p>	<p>水産経営課長</p>	<p>水産林務部 水産局 水産経営課</p>
<p>(三) 水産物の付加価値向上について</p> <p>水産物の維持増大だけでなく、付加価値向上を図っていくことが重要である。漁協は、ブランド化や販路拡大などさまざまな取組を行っていると聞いているが、現在の道内の取組状況と今後、道は、どのように取り組んでいくのか伺う。</p>	<p>水産食品担当課長 佐々木 剛</p>	<p>〃</p>
<p>(四) 今後の漁協が求められる役割について</p> <p>漁協は漁村において重要な役割を果たしているが、改めて、漁協の重要性について、部長の認識を伺うとともに、国が進める水産政策の改革を受け、漁協の役割が維持されるよう、道として今後どのように取り組んでいくのか伺う。</p>	<p>水産林務部長 幡宮 輝雄</p>	<p>水産林務部 総務課</p>

平成30年 第3回北海道議会定例会 予算特別委員会 質問骨子

質問者 公明党 吉井 透 委員

質 問 骨 子	答 弁 者	関 係 部 課
<p>三 (仮称) 北海道立林業大学校について 次に、(仮称) 北海道立林業大学校についてであります。 先の第二回定例道議会予算特別委員会の総括質疑では、我が会派同僚議員の質問に対し、知事より、「全道7地域に実践実習拠点を配置し、旭川市の林産試験場を核とする広域的な運営体制による大学校とする」旨答弁をいただいたところ。 道では、この度、平成32年度の大学校設立に向け、カリキュラムや広域的な運営体制、校舎等の施設整備などを明らかにした「(仮称) 北海道立林業大学校基本計画 (案)」を取りまとめ、先の水産林務委員会で報告されたと承知している。 以下、基本計画案を踏まえた、大学校の設立に向けた検討状況などについて伺う。</p> <p>(一) 運営形態について 基本計画案においては、道は、学校教育法に基づく専修学校とする方向を示したが、他府県の林業大学校の運営形態はどのようになっているのか、また、道は、どのような観点から専修学校とする考えに至ったのか、伺う。</p> <p>(二) カリキュラムについて 基本計画案では、広大な本道の多様な地域特性を踏まえ、森林づくりへの意欲に溢れた多様な人材に対し、2年間の教育課程を通じ、講義と実習を組み合わせた効率的・効果的なカリキュラムを編成することとされているが、道は、どのようなカリキュラムを構成しようとしているのか、考えを伺う。</p> <p>(三) 国際化への対応について 本定例会の一般質問において、我が会派の同僚議員から、世界と地域をつなぐ国際化への対応の取組について伺い、道より、林業大学校においても、「JICA研修生などとの交流等についても柔軟な対応を検討する」旨の答弁をいただいたが、林業王国・北海道にふさわしい大学校として、道では、どのように対応していく考えなのか、伺う。</p> <p>(四) 産学官との連携・協力体制について 基本計画案では、本道の林業・木材産業を支える人材の育成に向けて、関係団体や企業、教育・研究機関など、いわゆる産学官との連携により、オール北海道の運営体制とすることとされている。 大学校が産学官と効果的に連携・協力していくためには、関係者それぞれの強みを活かして体制を構築し、業界ニーズや最新の知見などを大学校運営に反映していくことが重要と考えるが、道は、産学官との連携・協力体制のもと、どのような取組を進めていく考えなのか、伺う。</p>	<p>人材育成担当課長 つちや ていじ 土屋 禎治</p> <p>人材育成担当課長</p> <p>人材育成担当課長</p> <p>森林計画担当局長 おかしま ひでのり 岡嶋 秀典</p>	<p>水産林務部 林務局 林業木材課</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

質 問 骨 子	答 弁 者	関 係 部 課
<p>(五) 施設整備について 基本計画案では、広域的な運営体制の構築に向けて、旭川市の道総研・林産試験場内に校舎等を整備することとし、本定例会でも整備に係る予算が提案されているところ。 道では、本道の多様な林業・木材産業を担う人材を育成するため、どのような施設を整備する考えなのか、伺う。</p>	人材育成担当課長	水産林務部 林務局 林業木材課
<p>(六) 地域との連携・協力体制について 基本計画案では、地域に根差した人材を育成するため、全道各地の森林や施設を活用した広域的なネットワークを構築し、効率的・効果的に教育を行うため、全道7地域ごとの運営体制において、地域で学ぶべき特徴などが示されたところであるが、道は、地域との連携・協力体制をどのように構築していく考えなのか、伺う。</p>	森林計画担当局長	〃
<p>(七) 今後の取組について 平成32年度の開校に向け、この度の基本計画案に基づき、地域や産学官とのネットワークによるオール北海道の運営体制を構築し、北海道にふさわしい大学校となるよう、取り組む必要があると考えるが、道の見解を伺う。</p>	水産林務部長	〃

		答弁者	漁港漁村課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部水産局漁港漁村課		

一 地震による水産関係被害について
 (一) 水産関係の被害状況について

このたびの地震災害により、水産関係では、漁港施設の被害が一番大きいと聞いているが、そのほか地震や停電により、水産関係施設にも被害が発生したと聞いている。水産関係では、どのような被害が発生しているか、被害状況について、伺う。

水産関係の被害状況についてであります

- この度の胆振東部地震により、
胆振・日高管内等の7漁港において、

岸壁の沈下や道路のひび割れ、防波堤の破損や
 漁港に隣接する海岸護岸の沈下、

さらには、荷さばき所などの施設に被害が発生しているところ。

- また、地震による全道的な停電により、
種苗生産施設での種苗の斃死や

製氷施設の氷が溶けるなど、

これまでに、合わせて、10億円の被害を確認しているところ。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部水産局漁港漁村課	

一 地震による水産関係被害について
(二) 漁港施設の復旧について

このたびの水産関係被害の中で、最も被害の大きい漁港施設については、秋サケや今後のシシヤモ漁などの操業への影響があると考えるが、被災した漁港施設の復旧について、どのように対応していくか、伺う。

漁港施設の復旧についてであります

- 本道の漁港は、漁船の安全な係留や水揚げなど漁業生産や漁村の拠点として重要な役割を果たしており、地元漁業関係者からは、これから盛漁期を迎えるシシヤモ漁などに支障のないよう、施設の速やかな修復が求められているところ。
- このため、道としては、地域からの要望を踏まえ応急措置として、沈下した岸壁の補修を実施するとともに、詳細な被害状況の調査を行い、国の災害復旧事業などを活用し、施設の早期復旧を図ってまいる考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部水産局水産経営課	

一 地震による水産関係被害について

(三) 全道的な停電による影響について

今回の地震による停電により、市場や冷凍・冷蔵庫の冷却機能が停止するなどし、漁業生産活動にも大きな影響が生じたが、道として、このような停電に対して、どのように対応していく考えか伺う。

停電に対する対応についてであります

- 今回の地震による全道的な停電の発生により、市場や冷蔵・製氷などの機能が停止したことから、

全道各地で出漁を見合わせるなど、漁業生産活動に大きな影響が生じたところ。

- このため、道では、漁協等に対し、漁業生産活動が維持できるよう非常時の対応について検討を促すとともに、

関係団体と連携し、自家発電機の整備への支援を国に求めるなど、停電の被害を最小限に留めることができるよう様々な対策に取り組んでまいる考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部水産局漁港漁村課	

一 地震による水産関係被害について
(四) 漁港における防災・減災対策について

このたびの地震による漁港施設の被害や大規模停電による市場や冷凍・冷蔵施設の機能停止などの水産関係被害を受け、漁港における防災や減災対策について、今後、道としてどのように取り組んでいくか、伺う。

漁港における防災・減災対策についてであります。

- 漁港は、水産物の供給基地として、
また、漁村地域の拠点としての役割を担っているほか、

災害時においては、
避難者や緊急物資の海上輸送などの機能も有しており、

台風や低気圧など自然災害による被害が大型化している中、
漁港の防災機能の強化が重要であると認識しているところ。
- このため、道としては、
国の「漁港漁場整備長期計画」を踏まえ、

岸壁の耐震化や防波堤の嵩上げなどの整備を行うほか、
防災無線の導入に支援するなど、

漁港や背後の漁村集落における
防災・減災対策に取り組んでまいりたい考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部水産局漁業管理課	

二 漁業協同組合の役割等について

(一) 漁場の利用調整について

円滑に漁業活動を行うためには、関係漁業者間における調整が必要と考えるが、漁場の利用調整に関して、道はどのように認識し、漁協はどのような役割を担っているのか伺う。

漁場の利用調整についてであります。

- 本道では、サケ定置網や各種刺し網などの沿岸漁業のほか、ホタテガイ養殖や沖合底引き網など、多種多様な漁業が限られた水域を輻輳して利用していることから、

漁業者が円滑に操業するためには、漁場の利用調整は極めて重要であると認識。

- このため、道では、漁業の免許や許可などの際に、操業区域や期間など、基本的な枠組みを定めているが、

漁協内における漁業者間の調整のほか、資源管理や環境保全活動など地域全体での取組が重要であり、

漁業者の操業実態や経営状況等を熟知した漁業協同組合は、漁場の利用調整において、大きな役割を担っているところ。

		答弁者	水産経営課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部水産局水産経営課		

二 漁業協同組合の役割等について

(二) 漁協による経営指導について

漁家の経営安定を図るため、漁協は各種の経営指導を行ってきたと認識しているが、どのような役割を担っているのか伺う。

経営指導についてであります

- 漁協は、組合員の所得向上を図るため、
操業実態や経営状況を把握し、

経営の改善に向けた

組み合わせ漁業による営漁指導をはじめ、

融資などの経営相談や確定申告の税務指導のほか、
漁業共済の加入促進や生活改善の指導を行うなど、

組合員の漁業経営の安定に

大きな役割を果たしているところ。

二 漁業協同組合の役割等について
 (三) 水産物の付加価値向上について

水産物の維持増大だけでなく、漁業者の所得向上を図るため、付加価値向上が重要である。漁協は、ブランド化や販路拡大などさまざまな取組を行っているが、現在の道内の取組状況と今後、道は、どのように取り組んでいくのか、伺う。

付加価値向上の取組についてであります

- 本道の多くの漁協において、鮮度管理や活締め、大型魚の選別などの差別化が行われており、日高のサケ「銀聖」、厚岸の「大黒さんま」、

檜山の干しナマコ、標津のサケの船上活締めなど、付加価値向上に取り組んでいるほか、

根室では、道内外の量販店において、増大する地元産イワシの販促活動を行うなど、販路の拡大に努めている。

七尾
根室
T2770137L

- 道としては、今後とも漁協等が行うブランド化や販路拡大の取組に支援するとともに、

関係団体と連携し、消費者へのメニュー提案や製品開発を行うなど、水産物の付加価値向上の取組を進め、漁業者の所得向上を図ってまいる考え。

道総研と連携

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部総務課	

二 漁業協同組合の役割等について

(四) 今後の漁協が求められる役割について

漁協は漁村において重要な役割を果たしているが、改めて、漁協の重要性について、部長の認識を伺うとともに、国が進める水産政策の改革を受け、漁協の役割が維持されるよう、道として今後どのように取り組んでいくのか伺う。

漁協の役割についてであります

- 漁協は、各種漁業が営まれている漁場の円滑な利用調整や、漁業者が生産した水産物の販売に加え、安定した経営に必要な資金の融資や経営指導などを通し、漁家の生活を支える漁村地域の重要な組織であると認識している。

- 道としては、国が進める水産政策の改革の具体化にあたり、今後とも漁協が果たしてきた役割が活かされるよう国に対して申し入れるほか、

漁協系統団体と連携し、

漁協が行う適切な資源管理による生産増大や

付加価値向上による販売力の強化、

さらには、組合経営・事業に係る人材の育成に支援するなど、

漁協の経営基盤や指導力の強化を図り、

漁業者の方々が将来にわたり安心して漁業を営めるよう、

取り組んでまいる考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

三 (仮称)北海道立林業大学校について

(一) 運営形態について

基本計画案において、道は、学校教育法に基づく専修学校とする方向を示したが、他府県の林業大学校の運営形態はどのようになっているのか、また、道は、どのような観点から専修学校とする考えに至ったのか、伺う。

林業大学校の運営形態についてであります。

- 全国において、森林・林業に関する学科を設置している
2年制の大学校は、平成30年4月現在、9校あり、

これらの運営形態については、

学校教育法に基づく専修学校が、長野県など6校、
府県の条例に基づく学校が、京都府など3校となっている。

- 道としては、これまで、こうした他府県の大学校の調査を行うとともに、
有識者からのご意見なども踏まえて、
北海道ならではの教育方針やカリキュラムなどを
検討してきたところであり、

学生にとって魅力となる「専門士」の称号の付与や

奨学金が活用できることなどから、

このたびの基本計画案で、大学校の運営形態については、
学校教育法に基づく専修学校とすることとしたところ。

		答弁者	人材育成担当課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部林務局林業木材課		

三 (仮称)北海道立林業大学校について

(二) カリキュラムについて

基本計画案では、広大な本道の多様な地域特性を踏まえ、森林づくりへの意欲に溢れた多様な人材に対し、2年間の教育課程を通じ、講義と実習を組み合わせた効率的・効果的なカリキュラムを編成することとしているが、道では、どのようなカリキュラムを構成しようとしているのか、考えを伺う。

カリキュラムなどについてであります

- 道では、カリキュラムの具体的な内容について、これまで、道議会でのご議論や、本年5月に設置した有識者による検討委員会からのご意見を踏まえ、検討を重ねてきたところであり、

このたび、基本計画案において、林業経営や木材利用といった9つの分野にわたる科目構成などを明らかにしたところ。

- 道としては、林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う人材を育成するため、1年次には、森林・林業・木材産業の基礎的な知識や、現場作業に必要な林業機械の操作技術などを、2年次には、道内各地での実践実習や長期インターンシップなどを行い、専門的な知識や現場での実践的な技術などを習得し、本道の多様な林業・木材産業に対応できる実践力を段階的かつ体系的に身に付けるカリキュラムを構築する考え。

		答弁者	人材育成担当課長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部林務局林業木材課		

三 (仮称)北海道立林業大学校について

(三) 国際化への対応について

本定例会の一般質問において、林業大学校においても、「JICA研修生などとの交流等についても柔軟な対応を検討する」旨の答弁をいただいたが、林業王国・北海道にふさわしい大学校として、道では、どのように対応していく考えなのか、伺う。

国際化への対応についてであります

- 道では、道内外から広く入学者を確保し、道内各地に就業し、森林づくりの担い手として活躍する人材を育成するためには、

林業・木材産業の基礎的な知識や、実践的な技術・技能はもとより、地域づくりにも貢献できるコミュニケーション能力などを身に付けることが重要と考えている。

- このため、道としては、林業大学校において、本道の特色ある森林や林業・木材産業を活かし、北海道らしい充実したカリキュラムを構築するとともに、

国際社会に貢献する観点からも、来道したJICA研修生^{を受け入れ}に対し、林業・木材産業の担い手を育成する教育システムを積極的に紹介する^{学んでいただく}など、柔軟な対応を検討してまいる考え。

		答弁者	森林計画担当局長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部林務局林業木材課		

三 (仮称)北海道立林業大学校について

(四) 産学官との連携・協力体制について

大学校が産学官と効果的に連携・協力していくためには、関係者それぞれの強みを活かして体制を構築し、業界ニーズや最新の知見などを大学校運営に反映していくことが重要と考えるが、道は、産学官との連携・協力体制のもとどのような取組を進めていく考えなのか、伺う。

産学官との連携・協力体制についてであります

- 基本計画案では、本道の林業・木材産業を支える地域に根差した人材を育成するため、産学官が一体となり、オール北海道で取り組む体制づくりを進めることとしている。
- このため、道としては、林業・木材産業の企業、団体をはじめ、大学、道総研などの関係者との連携協定を締結し、最新技術の実践や専門的な知見といった、それぞれの強みを活かした実習の実施や講師の派遣などを進め、効率的・効果的な学校運営が図られるよう、産学官との連携・協力体制の確立に向けて取り組んでまいりたい考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	水産林務部林務局林業木材課	

三 (仮称)北海道立林業大学校について

(五) 施設整備について

基本計画案では、旭川市の道総研・林産試験場内に校舎等を整備することとし、本定例会でも整備に係る予算が提案されているところ。道では、本道の多様な林業・木材産業を担う人材を育成するため、どのような施設を整備する考えなのか、伺う。

施設整備についてであります。

○ 基本計画案では、林産試験場の敷地内に、

広域的な運営体制の核となる施設を置くこととしており、

道としては、今後、道総研との連携・協力体制を構築し、

木材産業に関する知見や設備を有する

林産試験場の機能も活用しながら、

学生が基礎的な知識や技術・技能を

着実に身に付けることができるよう、

教室や教職員室、実習室などを備える校舎や屋外の実習場といった

施設の整備を進めてまいる考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所管	水産林務部林務局林業木材課	

三 (仮称)北海道立林業大学校について

(六) 地域との連携・協力体制について

基本計画案では、全道各地の森林や施設を活用した広域的なネットワークを構築し、効率的・効果的に教育を行うため、全道7地域ごとの運営体制において、地域で学ぶべき特徴などが示されたところであるが、道は、地域との連携・協力体制をどのように構築していく考えなのか、伺う。

地域との連携・協力体制についてであります

- 基本計画案では、林業・木材産業の実践力を身に付けた、地域に根差した人材を育成するため、

道内各地の林業・木材産業の特徴を活かして、実践実習やインターンシップなどを実施するため、全道7地域における運営体制を示したところ。

- 道としては、地域での実践実習やインターンシップは、本道の多様な林業・木材産業を理解し、就業につながる重要な役割を担うことから、

講義や実習を行う施設、フィールドや講師の確保をはじめ、学生の滞在場所などの確保、さらには、地域の特徴を活かしたプログラムの作成などについて、

市町村をはじめとする関係者の方々と具体的な協議や検討を進め、地域との連携・協力体制を構築してまいる考え。

		答弁者	水産林務部長
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	水産林務部林務局林業木材課		

三 (仮称)北海道立林業大学校について

(七) 今後の取組について

平成32年度の開校に向け、この度の基本計画案に基づき、地域や産学官とのネットワークによるオール北海道の運営体制を構築し、北海道にふさわしい大学校となるよう、取り組む必要があると考えるが、道の見解を伺う。

今後の取組についてであります

- 道では、このたび取りまとめた、基本計画案に対する道議会におけるご議論や、有識者会議などからのご意見を踏まえ、

地域や企業・関係団体をはじめ、

教育機関、道総研などと緊密に連携し、

オール北海道で取り組む体制を構築することが重要と考えている。

- このため、道としては、今後、地域や産学官の様々な関係者と協定を締結するなどして、連携・協力体制づくりを早急に進めるとともに、

専修学校の特徴などを活かして

道内外から広く入学者を確保するほか、

北海道ならではの魅力あるカリキュラムを構築する教育計画の作成や、道産木材を活用した校舎の整備などに着実に取り組み、

北海道にふさわしい大学校を設立するため、

広域的なネットワークによるオール北海道の体制を構築し、

平成32年4月の開校に向けて、取組を一層進めてまいる考え。